

# 職 長 教 育

労働安全衛生法第60条に基づき、標記教育を下記のとおり開催いたしますので、新たに職務につくことになった職長、その他作業中の労働者を直接指導監督する方々に、多数受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、建設業関係の事業場の方は職長・安全衛生責任者教育を受講下さるようお願いいたします。

- 1 日 時 令和 8年 9月 7日(月)・8日(火) 9:00~17:00 (8:50 までに受付)  
**※遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。**
- 2 会 場 **職業訓練法人二戸職業訓練協会** (二戸市米沢字荒谷 76-2 TEL0195-23-3040) **駐車場あり**
- 3 受講料等 **【会 員】14,850円** (消費税10%込) (受講料13,750円 : テキスト代1,100円)  
**【非会員】18,150円** (消費税10%込) (受講料17,050円 : テキスト代1,100円)
- 4 定 員 **予定募集定員30名**
- 5 申込締切 **8月17日(月)** ただし、定員に達し次第締切りになります。  
**※締切日までに、受講料のお支払いがない場合、申込が取消しされることがありますのでご注意ください。**  
 申込者が少ない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。
- 6 申込方法 **空き状況を確認のうえ、「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。**  
 (FAX可) 申込、キャンセル等のお問い合わせは、月曜日~金曜日(休・祭日除く)  
 8:30~17:00 にお願ひいたします。  
 ※銀行振込みの場合は、下記口座へ締切日までにお振込み願ひます。  
 お振込み手数料は、ご負担願ひます。(二戸支部へ持参可)  
**※お振込みの方には、受講票発送時領収証を同封させていただきます。**

**岩手銀行二戸支店(普)0076795 (公財)岩手労働基準協会二戸支部**

〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 21-6 (TEL0195-23-5521 fax0195-23-0419)

- 7 キャンセルの取扱 **※ 8月28日(金)以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。**
- 8 カリキュラム

1 日目		2 日目	
9:00~11:35	職長とは 職長の役割と責務 指導・教育の進め方 作業中における監督・指示の方法	9:00~11:35 11:35~12:05	設備、作業等の具体的な改善の方法 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法(安全衛生点検)
11:35~14:25	作業手順の定め方 労働者の適正な配置方法	12:55~14:25	異常時における措置 災害発生時における措置
14:30~16:00	危険性又は有害性等の調査の方法及び結果に基づき講ずる措置 (リスクアセスメント)	14:30~16:00	労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法 (ヒューマンファクター)
(休憩 10:30~10:35、昼食 12:05~12:55、休憩 14:25~14:30)		(休憩 10:30~10:35、昼食 12:05~12:55、休憩 14:25~14:30)	

- 9 **そ の 他**
  - (1) 全科目を受講した方には『修了証』を交付いたします。  
 また、所属事業場には『修了者証明書』を交付いたします。
  - (2) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
  - (3) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願ひます。
  - (4) 筆記用具、昼食をご持参下さい。(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります。)
  - (5) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承ください。

